

- プレス機械 ■ 乾燥設備  
 ■ は い ■ 足場の組立て等  
 ■ 特定化学物質及び四アルキル鉛等 ■ 鉛  
 ■ 酸素欠乏・硫化水素危険 ■ 有機溶剤  
 ■ 石綿

【平成29年度】

広島労働局長登録教習機関  
 公益社団法人広島県労働基準協会

出張講習のご相談承ります  
 お気軽にお問い合わせください

## 作業主任者技能講習 開催案内

労働安全衛生法第14条の規定に基づき、資格取得のための標記講習を開催します。次に掲げる作業は、この講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。



### ◎ 該当する作業 ◎

#### 1. プレス機械作業主任者（安衛法施行令第6条7号 抜すい）

動力により駆動されるプレス機械を5台以上有する事業場において行なう当該機械による作業

#### 2. 乾燥設備作業主任者（安衛法施行令第6条8号 抜すい）

次に掲げる設備による物の加熱乾燥の作業

- イ 乾燥設備（熱源を用いて火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第2条第1項に規定する火薬類以外の物を加熱乾燥する乾燥室及び乾燥器をいう。以下同じ。）のうち、危険物等（別表第1に掲げる危険物及びこれらの危険物が発生する乾燥物をいう。）に係る設備で、内容積が1立方メートル以上のもの
- ロ 乾燥設備のうち、イの危険物等以外の物に係る設備で、熱源として燃料を使用するもの（その最大消費量が、固体燃料にあっては毎時10キログラム以上、液体燃料にあっては毎時10リットル以上、気体燃料にあっては毎時1立方メートル以上であるものに限る。）又は熱源として電力を使用するもの（定格消費電力が10キロワット以上のものに限る。）

#### 3. はい作業主任者（安衛法施行令第6条12号 抜すい）

高さが2メートル以上のはい（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら荷を除く。）の集団をいう。）のはい付け又ははいくずしの作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く。）

#### 4. 足場の組立て等作業主任者（安衛法施行令第6条15号 抜すい）

つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ。）、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て解体又は変更の作業

#### 5. 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者（安衛法施行令第6条18号、20号 抜すい）

18号）安衛法施行令別表第3に掲げる特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業（試験研究のため取り扱う作業を除く。）

20号）安衛法施行令別表第5第1号から第6号まで又は第8号に掲げる四アルキル鉛等業務（遠隔操作によって行う隔離室におけるものを除くものとし、同表第6号に掲げる業務にあってはドラムかんその他の容器の積卸しの業務に限る。）に係る作業（インジウム化合物、コバルト及びその無機化合物の製造・取扱いは、特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません（試験研究のため取り扱う作業を除く。））（ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト（DDVP）の成形・加工・包装業務は、平成27年11月1日より特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません（試験研究のため取り扱う作業を除く。））

#### 6. 鉛作業主任者（安衛法施行令第6条19号 抜すい）

安衛法施行令別表第4第1号から第10号までに掲げる鉛業務（遠隔操作によって行なう遠隔室におけるものを除く。）に係る作業（鉛等有害物を含有する建築物の塗料の剥離やかき落とし作業を行う場合は、鉛中毒予防規則等関係法令に従い、湿式による作業の実施、作業主任者の選任と適切な作業指揮の実施、有効な保護具の着用等を実施すること等が通達されています（平26.5.30付基安労発0530第1号）。）

#### 7. 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（安衛法施行令第6条21号 抜すい）

安衛法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業（酸素欠乏・硫化水素危険作業の区分は酸素欠乏症等防止規則第2条第8号を参照）

#### 8. 有機溶剤作業主任者（安衛法施行令第6条22号 抜すい）

屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部その他の厚生労働省令で定める場所において別表6の2に掲げる有機溶剤（当該有機溶剤と当該有機溶剤以外の物との混合物で、当該有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む。第21条第10号及び第22条第1項第6号において同じ。）を製造し、又は取り扱う業務で、厚生労働省令で定めるものに係る作業

（エチルベンゼン、エチルベンゼン含有物を用いて行う塗装業務は、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。）

（クロホルム・四塩化炭素・1,4-ジオキサン・1,2-ジクロロエタン・ジクロロメタン・ステレン・1,1,2,2-テトラクロロエタン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・メチルイソブチルケトンを用いて行う有機溶剤業務は「有機溶剤作業主任者技能講習」修了者のうちから特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。）

#### 9. 石綿作業主任者（安衛法施行令第6条23号 抜すい）

石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物（以下「石綿等」という。）を取り扱う作業（試験研究のため取り扱う作業を除く。）又は石綿等を試験研究のため製造する作業

（詳細は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください）

(1) 各講習毎の開催日程・会場

～会場周辺図は受講申込み時にお渡しします～

① プレス機械作業主任者 (登録第6号)

⑥ 鉛作業主任者 (登録第9号)

Table with 2 columns: 開催日(3日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at various locations like Hiroshima Prefectural Forest Center and Fuyama Training Center.

Table with 2 columns: 開催日(2日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at Hiroshima Prefectural Forest Center and Fuyama Training Center.

② 乾燥設備作業主任者 (登録第46号)

⑦ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (登録第84号)

Table with 2 columns: 開催日(3日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at Hiroshima Prefectural Forest Center and Fuyama Training Center.

Table with 2 columns: 開催日(3日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at various locations like Fuyama Training Center, Hiroshima Prefectural Forest Center, and various chambers of commerce.

③ はい作業主任者 (登録第190号)

Table with 2 columns: 開催日(2日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at Fuyama Training Center and Hiroshima Prefectural Forest Center.

④ 足場の組立て等作業主任者 (登録第7号)

Table with 2 columns: 開催日(2日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at Hiroshima Prefectural Forest Center, Fuyama Training Center, and various chambers of commerce.

開講8:50 閉講(初日)17:15(二日目)17:15(三日目)12:45予定

⑤ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 (登録第60号)

⑧ 有機溶剤作業主任者 (登録第70号)

Table with 2 columns: 開催日(2日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at Fuyama Training Center, Hiroshima Prefectural Forest Center, and various chambers of commerce.

Table with 2 columns: 開催日(2日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 and Heisei 30 at Hiroshima Prefectural Forest Center, Fuyama Training Center, and various chambers of commerce.

⑨ 石綿作業主任者 (登録第164号)

Table with 2 columns: 開催日(2日間) and 会場. Rows include dates for Heisei 29 at Hiroshima Prefectural Forest Center and Fuyama Training Center.

※福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。(JR備後赤坂駅より徒歩約9分)

開講8:50 閉講(初日)16:10(二日目)15:05予定

## (2) 各講習毎の受講料(税込)・テキスト代(税込)

\*テキストは講習当日にお渡しします。 \*テキスト代は改定により変更する場合があります。

技能講習の種類	受講料	テキスト代
① プレス機械作業主任者	14,040円	1,512円
② 乾燥設備作業主任者	14,040円	1,512円
③ はい作業主任者	10,800円	1,543円
④ 足場の組立て等作業主任者	10,800円	1,650円
⑤ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	10,800円	1,944円
⑥ 鉛作業主任者	10,800円	1,728円
⑦ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	14,040円	2,160円
⑧ 有機溶剤作業主任者	10,800円	1,944円
⑨ 石綿作業主任者	10,800円	1,836円

## (3) 受講資格について

\*次の技能講習を受講するには、当該作業に係る業務に一定期間以上従事した経験を有することが必要ですのでご注意ください。

① プレス機械作業主任者	プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有すること等
② 乾燥設備作業主任者	乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有すること等
③ はい作業主任者	はい付け又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有すること
④ 足場の組立て等作業主任者	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有すること等

## (4) お申込み方法 (次のいずれかの方法によりお申込みください。)

銀行振込みの場合 振込先は最終ページに記載しています。	受講料・テキスト代を振込後、受講申込書(顔写真貼付)、添付書類、振込受領書のコピー及び振込明細連絡書を最寄りの支部へ郵送してください。 ※振込明細連絡書は案内書最終ページを参照してください。
現金書留で郵送の場合	受講料・テキスト代、受講申込書(顔写真貼付)及び添付書類を現金書留封筒に封入し、最寄りの支部へ郵送してください。
窓口へ持参の場合	受講料・テキスト代、受講申込書(顔写真貼付)及び添付書類を <b>受講日より前</b> に最寄りの支部へご持参ください。

\*添付書類として、本人確認書類の写しが必要です。

※本人確認書類とは、氏名、生年月日が確認出来る書類です。(詳細は申込書を参照してください)

\*申込書は電話による取り寄せ又は、ホームページからプリントアウトしてください。

\*お申込み後、支部より受講票を送付しますので、講習当日ご持参ください。

講習の一週間前になっても届かない場合は、お手数ですが申込支部までお問い合わせください。

## 【お申込み先】広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

◎ 広島中央支部 TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045 〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階	◎ 三次支部 TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947 〒728-0013 三次市十日市東4-7-5三興ビル3階
◎ 呉支部 TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324 〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階	◎ 広島北支部 TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562 〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階
◎ 福山支部 TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034 〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1	◎ 府中支部 TEL:0847-45-5012 FAX:0847-45-5012 〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階
◎ 三原支部 TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601 〒723-0016 三原市宮沖2-13-8	◎ 廿日市支部 TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852 〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26
◎ 尾道支部 TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444 〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター202	*不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください*

## (5) 注意事項

\*定員になり次第 締め切りますので、**お早め**にお申し込みください。

\*講習当日は筆記用具 (HBの黒鉛筆・消しゴム) を持参してください。

\*講習終了後に引き続き、修了試験を行います。

\*受講料は原則として返却いたしませんので、欠席しないようにしてください。

\*遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。

\*会場の都合により開講時間が若干変動することがありますので、詳細はお申込みの支部へお問い合わせ又は申込み後の受講票をご確認ください。

# 受講料等振込明細連絡書 (現金申込の場合は記入不要)

平成29年度用

※本紙は、お支払方法が「振込み」の場合にご記入いただくものであり、受講申込書ではありません。

公益社団法人広島県労働基準協会 \_\_\_\_\_ 支部 行

**太枠の中のみご記入ください。**

事業場名 (個人申込の方は個人名)	
振込名義 [ _____ ]	
連絡先TEL ( _____ )	振込日 ( ____ 月 ____ 日 )
申込担当者	
所属・氏名	

\*\*\* 振込先(いずれかの口座) \*\*\*

広島銀行 八丁堀支店 普通預金 No. 0352021
もみじ銀行 広島中央支店 普通預金 No. 0121260
口座名義: シヤヒロシマケンロウトウキジユキョウカイ

**注意事項 (必ずお読みください)**

- ①振込手数料は振込人ご負担をお願いします。
- ②受講申込書(添付書類を含む)・振込受領書のコピー・本振込明細連絡書は最寄りの支部へ郵送してください。
- ③お支払時に定員に達している場合は、受講日を変更していただく場合がありますのでご了承ください。

2種類以上の講習を申し込みされる場合は、本連絡書1枚にまとめてご記入ください。

講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)	講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)
フォークリフト	受講料	A 32,400			プレス機械	受講料	14,040		
		B 27,000				テキスト	1,512		
		C 16,200				乾燥設備	受講料	14,040	
テキスト	1,620			テキスト	1,512				
床上操作式クレーン	受講料	A 24,840			はい	受講料	10,800		
		B 22,680				テキスト	1,543		
		テキスト	1,645		足場組立	受講料	10,800		
玉掛け	受講料	A 20,520				テキスト	1,650		
		B 19,440			特化物及び四アルキル鉛	受講料	10,800		
		C 18,360				テキスト	1,944		
小型移動式クレーン	受講料	A 24,840			鉛	受講料	10,800		
		B 22,680				テキスト	1,728		
		テキスト	1,645		酸素欠乏硫化水素	受講料	14,040		
高所作業車	受講料	A /				テキスト	2,160		
		B 24,840			有機溶剤	受講料	10,800		
		C 22,680				テキスト	1,944		
ガス溶接	受講料	9,720			石綿	受講料	10,800		
		864				テキスト	1,836		
		受講料			木材加工用機械	受講料	14,040		
テキスト			テキスト	2,160					
<b>合 計 ( 単価にはすべて消費税が含まれております )</b>									円

\*ご記入いただいた個人情報については、当協会の経理処理のためにのみ利用させていただきます。

\*本紙はコピーしてご利用ください。 \*テキスト代は平成28年12月現在で判明している価格であり、今後改訂される場合があります。

※協会事務局使用欄※

広島・もみじ

担当

㊞

講習	受講料 / テキスト代	講習	受講料 / テキスト代
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
講習	受講料 / テキスト代	講習	受講料 / テキスト代
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/